

STOP!! ハラスメント

令和3年6月



ハラスメント相談室 専門アドバイザーからのメッセージ

ハラスメントのない大学をめざしましょう

○互いの人権・人格を尊重しましょう

ハラスメントは個人が持つ人権の侵害です。さらに、ハラスメントが強いストレスになりメンタル不全を招くことがあります。また、ハラスメントはしばしば、教育研究や職場の環境を不快にして、個人やグループの生産性を低下させます。このことが明らかになると、そのグループさらに大学の評判を落とします。

○指導的立場の人は、自分の影響力を考えて言動に配慮しましょう 相手の気持ちを想像しましょう

パワー・ハラスメントは、権力の強さを背景にして生じます。指導的な人からの誘いや依頼は、不適切で不快だと思っても迎合的に受け入れられることがあります。

このことが繰り返されると、ハラスメントになり得ます。特に男性は、恋愛的感情を持って行うことがあり、セクシュアル・ハラスメントとなることがあります。

○健全で快適な人との環境を作るため、人権意識の進化には敏感になりましょう

人権は1947年に施行された憲法に基づきますが、21世紀に入ってハラスメントの認識が広まり、現在はマタニティ・ハラスメント、SOGIハラスメント※も言われるようになりました。スポーツ界での過去の強圧的な指導法がハラスメントの点から問題視されるように、研究室などでの指導法も古い様式がそのまま通用するとは限りません。

※好きになる相手の性別（性的指向：Sexual Orientation）や自分がどの性別かという認識（性自認：Gender Identity）について、差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力などの精神的・肉体的な嫌がらせを受けること

大阪大学は、ハラスメントを
「見逃しません」「許しません」「厳正に対処します」。

みなさん一人一人のご協力をお願いします。

ハラスメント相談室 専門アドバイザー 藤原 敏道

大阪大学ハラスメント相談室 (秘密厳守)

豊中地区 06-6850-5029、06-6850-6006

吹田地区 06-6879-7169

箕面地区 072-730-5112

相談希望の方はまずはお電話をください

大阪大学ウェブサイト https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh



編集・発行 大阪大学総務部ハラスメント対策事務室

〒565-0871 吹田市山田丘1-1 Email: soumu-harassment@office.osaka-u.ac.jp